

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

環境課

会議名 令和4年度 諏訪市廃棄物減量等推進審議会

開催日時 令和4年11月28日(月) 午前9時30分から 201会議室

出席者 (委員：敬称略)  
小林 佐敏、佐藤よし江、北村 けい子、柴田 裕美、清水 秀明、小泉 辰也、  
菊池 成一郎、野澤 仁、矢野 勝彦(代理：宮尾 昭広)  
(諏訪市) 中澤環境課長、武居環境衛生係長、矢澤主査、寺尾主査  
(傍聴者) なし

資料

審議会について、令和3年度のごみ量(家庭系・事業系)について、家庭系燃やすごみの有料化に伴う燃やすごみ旧指定袋(黄色・白色)の使用及び証紙シールの取扱いについて

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1 開会(中澤環境課長)

2 委嘱状交付(金子市長)

市長より出席委員へ委嘱状を交付

任期：令和6年11月27日

3 あいさつ(金子市長)

本審議会は、諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき設置するものであり、資源循環型社会の構築に向けた諸施策に対する基本的な方向性について審議、提言いただくことを目的としている。任期は本日から2年間となるが、委員の皆様のお力添えをよろしく願いたい。

本年度は、家庭系燃やすごみの有料化がスタートして2年目を迎えている。令和3年度末燃やすごみ量は12,051tと令和2年度に比べ1,305tの大幅減となった。これも市民の皆様のご協力の賜物と感謝している。

今年度に入ってからのごみ量は減少傾向が続いていたが、昨年度の同時期と比べると若干ではあるがごみ量が増加している。また、燃やすごみ指定袋の中に資源物が混入している等、課題もあり、さらなるごみの減量、資源化への取組が必要であると認識している。

こうした現状も踏まえ、本審議会において多方面からの検討、検証を行っていただき、資源循環型社会の構築を推進するため、忌憚のないご意見、ご提言をお願いしたい。

4 自己紹介

5 審議会について(武居環境衛生係長)

6 会長、副会長の選出

会長 小林 佐敏氏 副会長 佐藤 よし江氏を選出

7 報告

(1) 令和3年度のごみ量(家庭系・事業系)について(武居環境衛生係長)

8 議事

(1) 家庭系燃やすごみの有料化に伴う燃やすごみ旧指定袋(黄色・白色)の使用及び証紙シールの取扱いについて(武居環境衛生係長)

9 その他

(1) 参加団体の各種取組について

10 その他

11 閉会（中澤環境課長）

〔質疑意見一括〕

報告（1）について

**委員：**資料2-2の原単位について、どのくらいごみ量が減っているのかを把握して、比較や分析するために人口比も併せて資料で示してほしい。また、家庭系と事業系とではごみの減量化への取組が違おうと思うので、今後は資料を分けて作成をお願いしたい。

**委員：**家庭系燃やすごみの有料化に伴う手数料収入の使途で、ボランティア袋の作製配布や生ごみ堆肥化容器補助金制度の拡充、高齢者のごみ出し支援事業等の実績を示してほしい。

**市：**改めて人口比も含めた資料及び有料化に伴う手数料収入の使途及び実績について、委員の皆様にお示しするとともに、市民へもホームページ等を通じて周知していきたい。

**委員：**諏訪市と岡谷市の家庭系の原単位の差を教えてください。

**市：**岡谷市の人口の情報がないため、改めてお示しする。

**委員：**資料2-1の諏訪市の原単位393gと資料2-2の諏訪市の原単位840gとなっているがどうか。

**市：**資料2-1については、諏訪市の家庭系燃やすごみ量に対する原単位となり、資料2-2は湖周クリーンセンターへ持ち込まれた家庭系、事業系と資源ごみの総ごみ量の原単位となっている。

議事（1）について

**市：**証紙シールの販売期間を令和5年度末（令和6年3月31日）をもって販売終了したいと考えている。有料化が開始されて3年間の販売となるが、他の自治体の事例等も鑑み少し余裕をもったの終了となる。また、燃やすごみの旧指定袋（黄色・白色）の使用期間については、各地区のごみステーションや湖周クリーンセンターのごみピットを確認しても旧指定袋は全体の1割以下まで減っており、大半が青い袋で出されているが、一部の市民の方は旧指定袋を大量に持っている可能性がある。購入いただいた旧指定袋を無駄にしない為にも、現段階では終期設定を設けず、当面の間は使用可能としたいと考えている。証紙シールの販売期間の周知については、ごみ収集カレンダー、ホームページ、広報すわ、ごみ分別推進アプリ「さんあ〜る」や各地区の回覧板等で、余裕をもって市民の皆様へ周知したいと考えている。なお、市民の皆様が購入し余った旧指定袋や証紙シールの買取りは考えていない。証紙シールの販売は小売店で5枚1シートで販売しているが、市役所売店でのみバラで販売しているので、端数が出る場合には案内をしていきたい。ご審議をお願いしたい。

**議長：**事務局からの説明で、質問、意見等はあるか。

**委員：**質問、意見等なし。

**議長：**事務局からの説明のあった内容について、承認する方は挙手をお願いしたい。

**委員：**全委員、挙手。

**議長：**挙手多数により、議事（1）については承認された。

その他（1）について

**委員：**団体としての取組事例等はないが、今後どのようにしたらごみを減らすことができるのか、情報共有しながら団体の中でも話題にしていきたい。食材を最後まで食べることが重要だと考える。

**委員：**障がい福祉作業所でも牛乳パックを再利用してハガキを作製している。

高齢者や一人暮らしで分別が難しい方やごみステーションまでごみを出しにいけないという相談を受けることがある。今後活動していく上で、どのような支援ができるのか学ばせていただきたい。

**委員：**新型コロナウイルス感染症の影響で宴会等が減っているため、結果的に食品残渣も出なく

なり、事業系のごみが減少している。また、各事業所では、宿泊人数に合わせ、提供できる料理の量を絞って仕入れをしていることも減量化の要因であると認識している。

**委員：**農業用廃棄物については処理業者へ依頼している。各支所での廃棄物の状況を確認して、改めて報告したい。

**委員：**市民が資源物を直接持ち込める事業所となっている。持ち込みの際、市民に対してリサイクルの必要性について説明している。また、24時間常設ステーションを設置して紙類を受け入れている。今後も継続していきたい。

**委員：**24時間常設ステーションを設置して紙類、カン類、ペットボトルの受入れをしているが、市民のモラルが良く不法投棄も少ない。今後も市民の方にもご協力いただきながら継続していきたいと考えている。

**委員：**学校現場では、4つの事に取り組んでいる。一つ目はごみの分別の徹底である。生徒達は分別に一生懸命に取り組んでいる。二つ目は資料のペーパーレス化である。職員会等の資料もペーパーレス化しており、ネット等を活用して職員会を実施することが当たり前になっている。三つ目は残飯ゼロ週間を設定している。給食委員会で少しでも残飯を減らすよう呼びかけをしている。四つ目は工夫した給食メニューの考案である。調理員も残飯がなくなるよう工夫した給食メニューを考え提供してくれている。

**委員：**ぐるぐる市を開催して、不用食器がある方は持ち込み、必要な方は持ち帰っていただき、残った不用食器は食器類を製造する業者へ送る事業を市の環境課と一緒にやっている。ある方からの情報だと、生ごみの堆肥化に関して、市民、学校、事業所から出る食品残渣を堆肥化して地元の畑に活用し、そこから採れた野菜を取り入れて学校給食や飲食業や宿泊業へ提供したり販売していると聞いている。ごみ出し支援も有料化の財源を活用して事業を行っているが、地域や団体、中学生等を巻き込んでごみ出しの手伝いもできると思う。色々なアイデアを出し、市の担当者と情報共有できる場がこの審議会だと思っている。

**市：**委員の皆様から各種取組をお聞きし、課題等も共有させていただいた。すぐにごみの量を減らせる特効薬はない。市民一人ひとりに浸透させる地道な啓発が必要である。各種団体等と協力しながら底上げをしていくことが、ごみの減量化につながる。今後も情報共有しながら進めていきたいと考えている。